令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅰ　消費者の安心・安全の確保	1　商品・サービスの安心・安全の確保	(1)食品の安全性の確保	食の安全推進課 食肉衛生検査所	収去検査等の実施	食品衛生監視指導計画に基づき微生物，残留農薬，添加物等の検査を実施	・検体数：142件（食の安全推進課） ・検査回数：52回（食肉衛生検査所）	・検体数：136件（食の安全推進課） ・検査回数：52回（食肉衛生検査所）
			食肉衛生検査所	食肉等の拭き取り検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づき食肉等の拭き取り検査を実施	検査件数：1,258件	検査件数：1,218件
			食の安全推進課	施設への監視・指導	食品衛生監視指導計画に基づき施設への衛生監視を実施	1,329件	2,120件
				食の安全意見交換会の開催	食の安全意見交換会開催要綱に基づき，食の安全に関する意見を市政に反映するために，消費者・行政・事業者の意見交換会などを開催	2回開催	1回開催
				食の安全に関する苦情の受付	食の安心・安全に関する苦情を受付	197件	消費者からの苦情に随時対応する
		(2)住まいの安全性の確保	環境衛生課	住まいの衛生相談の実施	健康被害を防ぐために、シックハウスについての相談を受付	相談1件、測定1件	要請があれば相談に対応する
			建築行政課	住宅建築相談会の開催	新・増改築・リフォームの公的融資制度，関係法令について相談会を開催	住宅建築相談会の開催（月1回）	住宅建築相談会の開催（月1回）
				木造住宅耐震改修工事等補助事業	耐震改修工事の促進を目的とした補助制度などの情報を提供	・固定資産税の納税通知チラシによる掲載（全住戸） ・市報にいがたへの掲載 ・中央図書館でのパネル展示	・固定資産税の納税通知チラシによる掲載（全住戸） ・市報にいがたへの掲載 ・中央図書館でのパネル展示 ・SNSによる配信
		(3)生活用品等の安全性の確保	環境衛生課	家庭用品の試買	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき，有害物質の含有量を検査し，販売店の指導を行うことにより，市民の健康被害を防止	24検体	24検体
			消費生活センター	独立行政法人国民生活センターへの原因究明テストの要請	市民からの相談等を受け，製品事故に関する内容を通知するとともに，原因究明を要請（国民生活センター又は製品評価技術基盤機構）	該当事例なし	当該事例の事業所、事業場、店舗又は倉庫の所在地が市内区域に属する場合に処理
				事業者に対し危険商品等の回収等を要請	消費生活条例に基づき，危険商品等について回収等を要請するとともに，商品・サービスによる危害の防止のために調査の経過等を公表	該当事例なし	製品安全に関する各法令に基づき、関係機関と連携し適正に対応する。
				事故発生届出に基づく情報を提供	消費生活条例の規定に基づき，危険商品等に関する情報を提供するとともに，商品・サービスによる事故発生時の届出に基づく情報の提供	市ホームページ及びポスター掲示により注意喚起	製品安全総点検月間（11月）への取組
		(4)生活衛生営業施設の衛生確保	環境衛生課	営業許可・開設検査の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき営業の許可や開設時の検査を実施	クリーニング所13件、興行場1件、公衆浴場9件、美容所105件、理容所12件、旅館業12件	許可申請、開設届の提出があった場合に実施
				施設の監視・指導の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき施設の監視・指導を実施	クリーニング所6件、興行場1件、公衆浴場38件、美容所1件、理容所37件、旅館業37件	90件

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
		(5)医薬品の安全性の確保	保健管理課	許可申請時の施設検査の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局，医薬品販売業者を対象に許認可を執行	薬局、医薬品販売業許可時立入件数：49件	薬局，医薬品販売業許可時立入
				施設の監視・指導の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局，医薬品販売業者を対象に監視・指導	薬局、医薬品販売業立入件数：87件	薬局，医薬品販売業立入
		(6)商品・サービスの安全性に関する情報の提供	食の安全推進課	市ホームページ，機関紙による情報の提供	食品・食中毒・食品営業施設の監視などに関する情報を市ホームページで公表	市報、市ホームページ等により情報を提供	市ホームページ等により情報提供する
			食肉衛生検査所		食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表
			消費生活センター		国民生活センター刊行物の閲覧・貸出，消費生活センター機関紙「ゆうゆう通信」による情報の提供，事故発生情報の提供，危害情報の提供	・各種情報は随時掲出。 ・広報誌くらしゆうゆう通信は年2回発行（計2,000部）	各種情報は随時掲出。広報誌くらしゆうゆう通信は年2回発行
			消費生活センター	市ホームページによる公表及び関係事業者ホームページへのリンク	商品・サービスによる事故が発生した場合は，製品の回収等に関する情報を提供	該当事例なし	消費者庁、国民生活センターの情報を共有し注意喚起を行う。
				事故発生情報の提供	商品・サービスによる事故発生時の届出による情報を提供	該当事例なし	国、県と連携し速やかに対応する。
				商品・サービスに関する調査等	商品・サービスによる危害の防止のために，必要に応じて調査を実施	該当事例なし	製品安全に関する各法律に基づく立入検査を実施する。
				危害情報の提供	商品・サービスによる危害の防止のために，調査の経過等を公表	該当事例なし	立入調査件数をセンター概要等に掲載する。
	2 適正な価格形成の確保並びに適正な表示及び計量の推進	(1)適正な価格形成の確保	中央卸売市場	青果物・水産物・花卉の安定供給	青果物・水産物・花卉の安定供給	トラブルなく安定供給できた。	安定供給に努める。
			消費生活センター	市民の意見を聴く会の開催	消費生活条例に基づき公益的事業者が料金変更をする場合に開催し，消費者意見を反映	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
				くらしのレポーターによる価格の調査及び公表	くらしのレポーターにより価格調査を実施し，その結果を公表	スーパー等での価格調査を7～9月，12～2月の年6回実施	スーパー等での価格調査を7～9月、12～2月の年6回実施
		(2)事業者に対する適正な表示の指導	食の安全推進課	食品表示法に基づく立入調査の実施	法令に基づき営業施設の立入調査・指導などを実施	調査件数（立入50件、指導63件）	・販売店での表示状況の監視指導を実施 ・事業者からの表示に関する相談に随時対応する
			消費生活センター	家庭用品品質表示法・電気用品安全法・消費生活用製品安全法・ガス事業法に基づく立入調査の実施	法令に基づき事業所への立入調査を実施	・電気用品：3事業所、133機種 ・消費生活用製品：3事業所、56機種 ・ガス事業：該当なし 家庭用品品質表示：3事業所、141機種	電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法、家庭用品品質表示法それぞれに基づく商品の表示を確認するために店舗に立入調査する。
			食の安全推進課	栄養成分表示や広告についての相談、監視、指導	健康増進法に基づき、適正な栄養成分表示や虚偽誇大広告の禁止について相談、監視、指導を行う。	・監視指導数（健康増進法関係） 6件 ・虚偽誇大広告に関する相談 3件	・販売店での表示状況の監視指導を実施 ・事業者からの表示に関する相談に随時対応する。

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
		(3)事業者に対する適正な計量の指導	消費生活センター	計量器の定期検査の実施	計量法に基づき取引・証明に使用する計量器を隔年で検査	検査事業所　1,375件，はかり・おもり　3,860個	検査事業所　1,108件　はかり・おもり　3,146個
				事業所の立入検査の実施	燃料油メーター，商品量目などの立入検査を実施	商品量目立入検査（24事業所，1,359個）	商品量目立入検査（24事業所，1,500個），燃料油メーター（8事業所）
		(4)消費者に対する適正な表示及び計量に関する情報の提供	消費生活センター	適正な表示及び計量に関する情報の提供	市報，市ホームページ，機関紙により情報を提供	市ホームページ，機関紙により情報提供した。	市ホームページにより情報提供する。
			消費生活センター	適正な包装に関する情報の提供	消費生活条例に基づき，適正な包装の推進に関する情報を提供	市ホームページにより情報提供した。	市ホームページにより情報提供する。
			食の安全推進課	適正な栄養成分や広告表現に関する情報の提供	市報，市ホームページ，機関紙により情報を提供	市ホームページ等により情報提供	市ホームページ等により情報提供する。
	3　事業者に対する要請及び指導	(1)事業者に対する要請及び指導	消費生活センター	事業者に対する要請及び指導	事業者に対に対し，法令の遵守や消費者に対する適正な情報提供に努めるよう要請及び指導	事業者訪問回数32回	事業者訪問での対応
		(2)事業者と消費者の共創と協働	消費生活センター	事業者・消費者等の相互理解による共創と協働の推進	事業者と消費者等の相互理解が進むよう情報提供	信越電気通信消費者支援連絡会、生命保険意見交換会に参加	事業者団体との意見交換会を活用
	4　災害時における対応	(1)生活関連物資の価格の緊急調査	消費生活センター	災害時における消費生活情報の提供	災害時に発生が予測される消費者被害に関する情報を速やかに提供	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(2)消費者被害の防止	消費生活センター	災害時における相談体制の整備	災害時の消費者被害の防止を図るために相談体制を整備	相談体制の確認	相談体制の確認

令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅱ　消費者教育の推進	5　消費者教育の機会の充実	(1)家庭における消費者教育の充実	消費生活センター	家庭における消費者教育の充実	啓発講座等の開催	該当事例なし	啓発講座等の開催
		(2)小・中・高等学校における消費者教育の充実	消費生活センター 学校支援課	子ども消費者学習の充実	小学校6年生を対象に実験（食品に含まれる糖分の測定）と講義（健康な食生活とエシカル消費）の講座を開催	10校，12回の講座を実施（消費生活センター）	12校，19回の講座を実施（消費生活センター）
				個人と企業の経済活動における社会的責任に関する授業を実施	中学校・高等学校の社会科・公民科で個人と企業の経済活動における社会的責任について指導	該当事例なし（学校支援課）	教育課程研究集会において、中学校教員を対象に消費者学習の重要性について伝える（学校支援課）
				消費者の権利と責任に関する授業の実施	中学校家庭科分野の中で消費者の基本的な権利と責任について指導	該当事例なし(学校支援課)	中学校家庭分野「C消費生活・環境」の公開授業への指導・助言（学校支援課）
				消費者啓発情報提供事業	インターネットや携帯電話トラブルに関する出前講座を実施	高等学校1回（45人）実施	出前講座の実施
		(3)大学等における消費者教育の充実	消費生活センター	消費者啓発情報提供事業	大学・専門学校の学生を対象に若者の消費者被害に関する注意を喚起	・出前講座：短期大学部　173人 ・啓発用リーフレットをデータ化し大学等（29校）へ送信	・出前講座の実施 ・啓発用リーフレットをデータ化し大学等（57校）へ送信
		(4)職場における消費者教育の充実	消費生活センター	消費者啓発情報提供事業	事業所からの依頼に基づき，職員を対象とした講座を開催	該当事例なし	出前講座の実施
		(5)地域における消費者教育の充実	消費生活センター	市政さわやかトーク宅配便	町内会・老人クラブ・消費者団体・地域コミュニティなどからの依頼に応じて講座を開催	17回実施	宅配便の実施
		(6)高齢者に対する消費者教育の充実	消費生活センター	市政さわやかトーク宅配便	高齢者被害の防止を図るために，悪質商法等に関する講座を開催	16回実施	宅配便の実施
			地域包括ケア推進課	包括的支援事業の権利擁護業務	地域包括支援センターが地域の高齢者やサービス事業者等を対象に消費者被害防止の啓発を実施	地域の茶の間等の住民が集まる場や地区民生委員児童委員協議会、また介護支援専門員やヘルパー事業所など被害を発見しやすい介護保険サービス事業者へ地域包括支援センターが啓発活動を実施。	地域の茶の間やサロン・老人クラブ・民生委員・介護保険サービス事業者へ地域の特性を考慮しながら消費者被害防止を啓発。
			消費生活センター	高齢者向けチラシ等の作成・配布	高齢者被害の防止を図るために，福祉関係者や地域関係者に高齢者向けチラシ等を作成し，配布	高齢者被害防止リーフレットを3,000部作成し、地域包括支援センターや行政窓口で配布	高齢者被害防止リーフレットの配布
		(7)障がい者に対する消費者教育の充実	消費生活センター 障がい福祉課	市政さわやかトーク宅配便	障がい者被害の防止を図るために，福祉関係者や地域関係者に，悪質商法等に関する講座を開催	・該当事例なし（消費生活センター） ・該当事例なし（障がい福祉課）	・事例見込みなし（消費生活センター） ・事業見込みなし（障がい福祉課）
		(8)消費生活センターにおける消費者教育の充実	消費生活センター	くらしの一日教室の開催	スマートフォンや生活に関連するテーマを選び専門の講師による講義や実習を実施	5回実施	実施
				出前くらしのテスト教室の開催	簡易テストを取り入れた講座を実施	座学及び簡易テストの講座を8回実施	実施
				消費者教育支援者による講座の開催	くらしのレポーターを活用した講座を開催	くらしのレポーター1名参加	宅配便にくらしのレポーターを活用

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
	6 消費者教育の支援者の育成	(1)消費者教育の支援者の育成	学校支援課 消費生活センター	教員関係職員研修会の開催	教職員が児童生徒を対象に指導ができるよう研修会を開催	該当事例なし	検討
				消費者教育研修講座への派遣	独立行政法人が実施する講座に消費生活相談員等を派遣	消費生活相談員を派遣	消費生活相談員を派遣
				くらしのレポーター研修会開催	消費者教育の支援者を育成するために，講座を開催	4回実施	幅広い分野のテーマで講習会を実施
				新潟県消費生活サポーターの支援	新潟県消費生活サポーターの資質向上のため，研修会等へ講師を派遣	年金支給日に合わせた啓発活動	新潟県消費生活サポーター養成講座に講師を派遣
				ビデオ・図書の貸出	消費者力の向上を図るために教材・ビデオ・図書を貸出	・該当事例なし（消費生活センター） ・該当事例なし（学校支援課）	教材等の貸出し（消費生活センター）
				糖度計等の検査機器の貸出	消費者教育の支援者の指導に必要な教材等を貸出	糖度計等教材を貸出（消費生活センター）	糖度計等教材を貸出（消費生活センター）
				教育プログラムに関する情報の提供	消費者教育の支援者が必要となる教育プログラムに関する情報を提供	小中学校で導入しているICT端末に、「エシカル消費」パッケージ教材の情報を掲載（学校支援課）	・小中学校で導入しているICT端末に、「エシカル消費」パッケージ教材の情報を掲載（学校支援課）
	7 消費生活に必要な知識・技術に関する情報の提供	(1)消費生活に必要な知識・技術に関する情報の提供	消費生活センター	市ホームページの充実等	消費生活に必要な情報を提供	市ホームページ、市公式LINEに情報掲載	市ホームページ、市公式LINE等に情報掲載
				機関誌・情報誌の活用	機関誌・広報誌発行団体に対し，消費生活に必要な情報の提供	・市報に注意喚起を掲載 ・地域包括支援センター等へ情報提供	・市報に注意喚起を掲載 ・地域包括支援センター等へ情報提供
				高齢者向けチラシ等の作成・配布	高齢者被害の防止を図るために，福祉関係者や地域関係者に高齢者向けチラシ等を作成し，配布	高齢者被害防止リーフレットを3,000部作成し、地域包括支援センターや行政窓口で配布	高齢者被害防止リーフレットの配布
	8 消費者教育に関する支援体制の充実	(1)消費者教育に関する支援体制の充実	学校支援課 消費生活センター	消費者教育に関する支援	ライフステージに応じ，消費者が自ら学習するために必要な情報を収集し，広く提供	・市内小学6年生と市内中学3年生に啓発冊子を配布（消費生活センター） ・消費者教育に関するフォーラム等の開催について周知（学校支援課）	・消費者教育に関するフォーラム等の開催について周知（学校支援課） ・講座を申し込んだ小中学校の児童・生徒への啓発冊子配布（消費生活センター）

令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅲ　悪質商法等による消費者被害の防止・救済	9　デジタル社会における消費者被害の防止	(1)デジタル社会の効果的な情報の提供	消費生活センター	市報・市ホームページ・市公式LINE・報道機関の活用	消費者被害や製品事故に関する情報を速やかに提供	市ホームページに注意喚起情報を掲載	市ホームページ、市公式LINEに注意喚起情報を掲載
				チラシの配布やポスターの掲示	消費者被害を迅速に防止するため，緊急情報チラシを作成・配布	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(2)消費者契約の適正化	消費生活センター	立入調査・勧告・公表	消費生活条例に基づき，事業者への立入調査等を実施	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
				緊急危害防止を図るための事業者名の公表	重大な危害発生時等には，消費生活条例に基づき，消費者被害の防止を図るために，事業者名を公表	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
	10　消費者被害の救済	(1)助言・あっせん・調停による消費者被害の救済	消費生活センター	消費生活相談の実施	市民からの消費生活相談に対し，消費生活相談員による助言・あっせんを実施	年間相談件数4,034件（うち　助言3,041件、あっせん解決56件、あっせん不調5件）	消費生活相談員による助言、あっせん
					国民生活センターとの相談業務の連携	相談処理のため国民生活センターへのホットラインを活用	国民生活センターとの相談業務の連携
					市民からの相談の円滑な解決を図るため，国及び事業者団体の相談窓口を紹介	他機関紹介172件、その他情報提供503件	相談窓口の紹介、その他情報提供
				苦情処理委員会による調停	消費生活相談員による解決が困難な場合，状況に応じ，消費者被害の救済を図るために，苦情処理委員会による調停を実施	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(2)消費者訴訟の援助	消費生活センター	消費者訴訟への援助	消費者が被害を受けた場合で，一定の条件を満たす場合は，必要な訴訟援助を実施	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(3)市長への申出	消費生活センター	市長への申出	消費生活条例に基づく市長への申し出に対し調査等を実施	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(4)消費者団体訴訟に対する支援	消費生活センター	消費者団体訴訟に対する支援	適格消費者団体からの申請に対し，必要と認められる範囲内で情報を提供	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
		(5)多重債務相談への取組み	消費生活センター	多重債務相談の実施	市民からの多重債務相談に対し，専門相談員による生活再建を支援	新規相談者257名	相談及び生活再建支援
				庁内連絡会議の開催	市役所における多重債務に関連する部署による庁内連絡会議を開催	庁内連絡会議を開催（11月）	庁内連絡会議の開催
				多重債務相談の広報	多重債務相談の広報を通じた早期の相談	市ホームページに情報掲載	市ホームページに情報掲載
	11　消費生活相談の充実	(1)消費生活相談員の専門知識の向上	消費生活センター	研修会等への参加	国民生活センター等が主催の消費生活相談員研修会等に参加	オンライン研修を含め相談員延べ13人が研修に参加	相談員の研修参加
				弁護士活用事業	相談窓口高度化のため，相談案件について，県弁護士会の弁護士から相談員が助言を受ける検討会を実施	年11回開催	毎月1回，年12回開催
		(2)相談窓口の拡充	消費生活センター	相談窓口の拡充	関係機関と合同で多重債務者相談会を開催	新潟県，県弁護士会，県司法書士会等と合同で多重債務相談会を開催（12月）	関係機関と合同で多重債務者相談会を開催
					休日の相談窓口に関する情報を提供	ホームページ掲載，センター入口での周知	ホームページ掲載，センター入口での周知
					市民からの要請に基づき区役所等を会場に出張相談を実施	相談者の状況に応じ個別に区役所等で出張相談対応を行なった	状況により出張相談実施

令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅳ　地域が一体となった高齢者・障がい者の消費生活に対する支援	12　高齢者・障がい者の被害の防止	(1)高齢者に対する消費者教育の充実	【施策課題Ⅱ－施策5（6）の再掲】				
		(2)障がい者に対する消費者教育の充実	【施策課題Ⅱ－施策5（7）の再掲】				
	13　高齢者・障がい者の財産の保護	(1)高齢者・障がい者の財産の保護	福祉総務課 （社会福祉協議会）	成年後見制度，日常生活自立支援事業の活用の周知	成年後見制度，日常生活自立支援事業の活用に向けて消費者に広く周知	・制度及び成年後見支援センターに関するパンフレットを作成し、関係機関等に配布した。 ・センター職員が高齢者及び障がい者施設、医療機関、金融機関等を対象にアウトリーチによる広報活動を実施した。 ・関係団体や市民団体が実施する研修会や相談会等に相談員を派遣し広報活動を実施した。（研修参加者数：654人） ・ホームページやSNSを活用し、制度の周知を図った。	・各区役所等にパンフレットを設置する。 ・高齢者及び障がい者施設、医療機関、金融機関等を対象に、アウトリーチにより広報活動を実施する。 ・関係機関や民間団体等が実施する研修会や相談会等に相談員を派遣する。 ・ホームページやSNSを活用し、制度の周知を図る。
			消費生活センター	日常生活自立支援事業や権利擁護事業に関するチラシの配布	講座等の開催時に，成年後見制度や権利擁護事業に関する情報を提供	成年後見制度の講座開催	成年後見制度の講座開催
	14　地域が一体となった見守りネットワークの充実	(1)見守りネットワークの活用	消費生活センター 地域包括ケア推進課 障がい福祉課	高齢者・障がい者の消費者被害に関する研修会の開催	地域包括支援センター職員や福祉関係者などを対象に高齢者被害・障がい者被害及び防止に関する研修会を開催	・社会福祉協議会生活支援員研修会、ケアマネ連絡会へ研修講師を派遣（消費生活センター） ・該当事例なし（障がい福祉課）	・地域包括支援センターや福祉関係者の依頼により研修講師を派遣（消費生活センター） ・事業見込みなし（障がい福祉課）
				高齢者・障がい者の消費者被害に関する情報の提供	地域包括支援センター職員や福祉関係者などに高齢者被害・障がい者被害及び防止に関する情報を提供	・地域包括支援センター等へ機関紙を送付（消費生活センター） ・該当事例なし（障がい福祉課） ・高齢者被害防止に関する情報提供をメール等で地域包括支援センターへ実施（地域包括ケア推進課）	・地域包括支援センター等へ機関紙を送付（消費生活センター） ・事業見込みなし（障がい福祉課） ・地域包括支援センターへ情報提供を実施（地域包括ケア推進課）
		(2)持続可能な見守りネットワークの充実	消費生活センター	市消費者安全確保地域協議会による地域一体活動の充実	市消費者安全確保地域協議会による地域一体活動を充実させ、消費者被害の未然防止と早期発見	・消費者安全確保地域協議会を開催（1回） ・各区の地域包括支援センター連絡会議に出席し，協働した消費者被害防止の取組を実践	・消費者安全確保地域協議会を開催 ・福祉関係者と協働した消費者被害防止の取組を実践

令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅴ　関係機関・団体との連携の推進	15　消費者団体の活動に対する支援	(1)消費者団体の活動に対する支援	消費生活センター	消費生活講座への講師の派遣	消費者団体が主催する講座・研修会に講師を派遣	該当事例なし	消費者団体主催研修会に講師を派遣
				ビデオ・図書の貸出	消費者団体を支援するために，ビデオ・図書を貸出	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
				情報の提供	消費者団体の活動情報，団体運営研修会に関する情報などを提供	該当事例なし	事例が生じたときに実施する
				事業の協働実施及び意見交換	主催講座の講師依頼，消費者団体との意見交換の実施	新潟市消費者協会に依頼	子ども消費者学習等の講師を依頼
	16　関係機関・団体との連携	(1)関係機関との連携	消費生活センター	独立行政法人等との連携	国民生活センター講師派遣制度の活用，消費者問題出前講座の活用，金融教育出前講座の活用	金融広報アドバイザー、県銀行協会、全国直販流通協会と連携し講座開催	出前講座の活用
				消費者教育推進機関との連携	消費者団体・事業者団体に所属する指導者や団体が開催する講座等の情報を提供	講座の後援及び情報提供	講座等の情報提供
				事業者団体との連携	事業者団体との意見交換会への参加	信越電気通信消費者支援連絡会、生命保険意見交換会に参加	事業者団体との意見交換会へ参加
				国・県との連携の強化	消費者行政担当者会議への出席，消費生活センター担当者会議への出席，県内消費生活センターとの情報交換	消費者庁・国民生活センター・県主催の会議へ出席，県と適宜情報を交換	会議へ出席・情報交換
			消費生活センター 地域包括ケア推進課 障がい福祉課 福祉総務課 学校支援課	地域と一体となった取組の推進	地域が一体となって消費者被害の防止を図るため，コミュニティ協議会等との協働を推進	各区の地域包括支援センター連絡会議に出席し，協働した消費者被害防止の取組を実践（消費生活センター）	・福祉関係者と協働した消費者被害防止の取組を実践（消費生活センター）
		(2)消費者教育における連携	【施策課題Ⅱ－施策6・7・8の再掲】				
		(3)消費者の被害の防止・救済	【施策課題Ⅲ－施策9・10・11の再掲】				
		(4)地域が一体となった高齢者・障がい者の消費生活に対する支援	【施策課題Ⅳ－施策12・13・14の再掲】				

令和6年度事業結果及び令和7年度事業見込み（新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画　三次改定）

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
Ⅵ　人や社会・環境等に配慮した消費行動の推進	17　人や社会・環境等に関心を持つ人づくりの推進	(1)学校における環境教育の推進	環境政策課 学校支援課	環境学習の推進	市内小学4～6年生および中学生を対象とした環境教育副読本の作成，配布 環境教育実践協力校の指定と活動の支援 市内中学生を対象とした水環境ポスター展の開催	・環境教育副読本（電子ブック）の配布（小学4年生～中学3年生に対して学校で使用しているタブレットに送信、ホームページ等を通じた市民への周知）（環境政策課・学校支援課） ・VR佐潟センター「みんなのさかた！」のコンテンツ（佐潟の秋・冬の動画）を追加（環境政策課） ・ESD環境学習モデル支援校12校を支援（環境政策課・学校支援課） ・小学校教職員向けESD研修会の実施 ・学校への出前授業，訪問対応2校9名（環境政策課）	・環境教育副読本（電子ブック）の配布。（環境政策課・学校支援課） ・VR佐潟センター「みんなのさかた！」のコンテンツ追加（環境政策課） ・ESD環境学習モデル支援校事業の実施（環境政策課・学校支援課） ・教職員向けESD研修会の開催 ・学校への出前授業，訪問対応（環境政策課）
		(2)地域における環境教育の推進	環境政策課	環境学習の推進	環境フェアの開催 地域への環境学習講師の派遣 紙芝居，絵本，ゲーム等環境学習ツールの貸出	・にいがた市民環境フェアの開催（来場者数約1,200人） ・がたっこプロジェクト実施（市内小中学校4校でのSDGs授業）	・にいがた市民環境フェアの開催 ・がたっこプロジェクト実施（市内小中学校でのSDGs授業）
		(3)環境情報の共有化	環境政策課 循環社会推進課	情報の共有化	新潟市環境総合サイト「エコやろてば！」の運営 市報にいがた，市ホームページへの情報掲載 SNSによる環境関連情報の発信	・新潟市環境総合サイト「エコやろてば！」による情報発信（環境政策課） ・市報及び市ホームページへの情報掲載 ・資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行：6回 ・ごみ分別アプリの情報提供：9回 ・SNSによる情報発信：53回	・新潟市環境総合サイト「エコやろてば！」による情報発信（環境政策課） ・市報及び市ホームページへの情報掲載 ・資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行 ・ごみ分別アプリの情報提供 ・SNSによる情報発信
		(4)協働による取組体制づくりの推進	環境政策課	協働による取組体制づくりの推進	にいがた市民環境会議の支援	・にいがた市民環境会議理事会・総会の開催 ・にいがた市民環境フェアの開催（参加者数約1,200人）【再掲】	・にいがた市民環境会議理事会・総会の開催 ・にいがた市民環境フェアの開催【再掲】
		(5)エシカル消費の認知度向上と取組みの推進	消費生活センター	エシカル消費の認知度向上と取組みの推進	家庭、学校、地域への学習機会等の提供	依頼のあった小学校10校（延べ12回）実施	家庭、学校、地域への学習機会等の提供
	18　脱炭素社会づくりに向けたライフスタイルの推進	(1)　脱炭素社会づくりに向けたライフスタイルの推進	環境政策課	市地球温暖化対策実行計画に基づく2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた温室効果ガス排出量の削減	環境保全につながる取り組みへポイントを発行する事業の実施 イベント等における温暖化防止キャンペーンの実施 環境家計簿の普及と活用促進 小学校，幼稚園，保育園へのグリーンカーテン設置資材支援 省エネ性能の高い住宅の普及促進	・出前講座の実施（5回、参加者計156人） ・県事業「にいがた緑の陣」の参画及びグリーンカーテンの普及啓発 ・イベント等における温暖化対策普及啓発を3回実施 ・エコハウスセミナーの開催（2回）	・「デコ活（※）」の推進に関する出前講座 （※環境省が中心となり進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」） ・県事業「にいがた緑の陣」の参画 ・イベント等における温暖化対策普及啓発 ・エコハウスセミナー開催

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	令和6年度事業結果	令和7年度事業見込み
	19　食品ロス削減及び廃棄物の削減・リサイクルの推進	(1)食品ロスの削減及びごみの減量と分別・資源化の推進	循環社会推進課 消費生活センター	食品ロスの削減	食品ロスの削減に対する消費者及び事業者の取組を促進	・エコレシピコンテスト実施:72作品応募 ・「20・10・0運動」の実施：登録7団体 ・「てまえどり」POPの作成・配布：配布17事業者 ・フードシェアリング事業者との「クラダシチャレンジ」等の連携事業の実施：1回 ・フレッシュフードシェア実施及び自立支援:32回 ・電化製品メーカー等と連携した「ごちそうさまキャラバン」の実施:2回 ・市民向け講座等の実施:**3回**（消費生活センター）	・エコレシピコンテスト実施 ・「20・10・0運動」の実施 ・「てまえどり」POPの作成・配布 ・フードシェアリング事業者との「クラダシチャレンジ」等の連携事業の実施 ・フレッシュフードシェア実施及び自立支援 ・電化製品メーカー等と連携した「ごちそうさまキャラバン」の実施
			循環社会推進課	3Rの推進	発生抑制・再使用・再生利用の推進による家庭ごみの排出抑制	・リデュース、リユース、リサイクル推進施策の推進 ・生ごみ減量化対策の実施 ・SNSによる情報発信など ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量（実績値）：457g	・リデュース、リユース、リサイクル推進施策の展開 ・生ごみ減量化対策の実施
			循環社会推進課 廃棄物対策課	家庭系ごみの減量・リサイクルの推進	新ごみ減量制度の継続により，可能な限り資源化と分別の徹底による高品質なリサイクルを確保	多様な排出機会の確保（集積場・拠点回収・集団資源回収など）	・多様な排出機会の確保（集積場・拠点回収・集団資源回収など）
				事業系ごみの減量・リサイクルの推進	ガイドラインの普及に努め，事業所での適正な取組を促進	大規模建築物事業所に対し、適正分別処理の指導（40事業所）	大規模建築物事業所に対し、適正分別処理の指導
				事業者によるレジ袋の削減	事業者によるレジ袋の削減のための方策（マイバック持参運動）を積極的に促進	・環境優良事業者等認定済事業者の積極的な広報の実施 ・環境優良事業者等認定制度3R推進部門新規認定数:1事業者138事業所	・環境優良事業者等認定制度（3R推進部門）による取組みの促進
		(2)消費者・事業者・行政の協働による取組みの推進	循環社会推進課 廃棄物対策課	協働による体制づくりの推進	消費者・事業者・行政の協働によりマイバック運動等を促進	・リデュース施策の実施 ・SNSによる情報発信など	・リデュース施策の実施
				クリーンにいがた推進員制度	自治会で選任されたクリーンにいがた推進員とともに，地域と一体となったごみの3R運動を展開	推進員数　5,658人（1,818自治会）（廃棄物対策課）	・推進員の選任（廃棄物対策課）
				環境優良事業者等認定制度の推進	環境優良事業者等の認定により，3Rに関する取組みを促進	環境優良事業者等認定制度3R推進部門新規認定数:1事業者138事業所	・環境優良事業者等認定制度（3R推進部門）による取組みの促進